

平成27年9月定例会 常任委員会

総務委員会

委員長名	渡辺義信
委員会開催日	平成27年9月24日(木)、25日(金)、10月6日(火)
所属委員	〔副委員長〕先崎温容 〔委員〕 矢吹貢一 星公正 宮下雅志 阿部裕美子 柳沼純子 亀岡義尚 斎藤健治



渡辺義信委員長

(1) 知事提出議案：可 決…9件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(9月24日(木) 総務部)

阿部裕美子委員

福島県修学等支援基金条例の一部を改正する条例は、新たに幼保連携型認定こども園を追加することだが、現在、県内の認定こども園は何カ所あり、どのくらい活用を見込んでいるのか。

私学・法人課長

現在、私立の幼保連携型認定こどもは21園あり、おおむね活用されるものと考えている。

阿部裕美子委員

UCL戦略的情報発信事業費の内容は、イギリスのロンドン大学から招聘して発信事業として行うとのことだが、どれくらいの規模でどういう方を招聘し、どんな方法で決められるのか。

広報課長

戦略的情報発信事業費のチャレンジふくしま戦略的情報発信事業だが、今回の事業については、7月に知事が欧州訪問した成果の一つとして、イギリスのロンドンにあるUCLと締結した覚書の中に、UCLとの国際交流や人材育成を行う項目があり、それを具現化するものである。

事業の内容としては、UCLの学生と引率者計15名を本県へ招聘し、本県の復興が着実に進んでいる現状や食の安全確保への取り組み、新しい産業づくり等、復興への取り組みを実際に見てもらったり、県内の学生との交流を行うもので、これらにあわせて、国内にある海外のマスコミに実際にそれらを取材してもらい、海外への情報発信にもつなげていく。

交流や視察の結果等については、海外マスコミの取材や、東京にある(公財)フォーリン・プレスセンターという在日外国報道機関の窓口へ情報提供するほか、国内の大学にいる外国人留学生にも、UCLの学生の来県に合わせて本県へ来てもらい、実際に交流や視察を行ってもらうことにより、さらに広く情報発信していく。取材や学生がよく使っているツ

イッター等の手法により、海外に本県の正確な情報や復興が着実に進んでいる姿をしっかりと伝えていきたい。

宮下雅志委員

会津大学費の課題解決型人材育成モデル事業として2,924万1,000円計上されているが、チーム編成や課題抽出の方法、どういった地域企業、組織と連携していくのか、どんな種類の課題への対応を想定しているのか、大学、地域企業等、どこにいる人材の育成を目指していくのか、詳しく示してほしい。

私学・法人課長

課題解決型人材育成モデル事業は、地域の中小企業では、大企業のように大きなデータを活用して課題を解決することがなかなか難しいため、これを支援する取り組みである。具体的には、地域のモデルとする企業、データを解析する企業、アプリを開発するベンチャー企業等に、大学教員、会津大学生が参画するチームを組んで事業を進める。

データ解析によって企業の経営戦略に役立てることが課題であり、現在はモデル的な事業として、スーパー等の小売を考えている。大手スーパーやコンビニエンスストア等では、POS等のデータを用いて状況を分析し、販売戦略、経営戦略に結びつけているが、中小が自前で行うことが難しいPOSデータや売場の状況を解析することで、販売戦略に結びつけ課題解決をする。これをモデル企業以外の企業にも広げていく考えである。

人材育成については、基本的には会津大学生を想定しており、学内で学ぶ解析関係の技術、知識等について、地域に密接に結びついた活用を学んでもらうとともに、実際に培った知識、技能、技術を福島で活用できることを肌で感じてもらう、地元への定着にもつなげるねらいを持っている。

宮下雅志委員

会津大学については、地域にいかに関与していくかが大きなテーマである。今までさまざまな取り組みがされているが、地元の企業が受け皿になれない状況や学生が地元に残らないで首都圏に行ってしまう状況がある。ぜひ今回の事業を通して、そのきっかけをしっかりとつくってもらいたい。

小売を中心としたモデル事業をまずやるということで、販売戦略等を立てることは非常によい試みだと思うが、例えば、商工労働部や6次化事業との連携を図り、製品開発や販路の開拓まで結びつけていかないと、データ解析してこういう状況だからやってくれと投げられても、地元の中小零細小売業の場合は、それをわかっても取り組めない状況があると思う。その辺までしっかりと連携強化して進めてもらえれば、結果に結びつくと感じる。その点を求めるのがいかがか。

私学・法人課長

当面、モデル事業として、選別した企業のモデルについて解決し、それをアプリの形にして、近い業種の企業には、多少のカスタマイズにより活用できるような形にしていきたい。さらに広がりを持たせるためには、商工労働部との連携のもと、いろいろな取り組みを広げていくことを考えていかなければならないので、その辺も頭に置いて取り組んでいく。

星公正委員

債務負担行為補正で地方公会計の導入があるが、これは何年から導入するもので、今の県の取り組み状況で間に合うのか。

財政課長

期限としては、平成29年度中には導入を図りたい。ことしから着手するが、来年度、本格的に、財務会計システムや予算編成支援システム等、既存のシステムとの連携を踏まえシステム開発や改修等を行い、間に合わせるよう頑張っていく。

既に、先進県では幾つか導入された事例もあり、十分に参考にできる。また、総務省でも標準的なシステムのモデルを公開しているので、それらをうまく取り入れながら取り組んでいきたい。

星公正委員

今までの会計システムとはがらりと違う。総務省が出しているものを詳しく見ていないが、かなりの変革が出てくると思う。固定資産台帳も重要な基礎になるが、その整備は既に終了しているのか。

財産管理課長

固定資産台帳の整備については、システムを改修し、平成23年度から台帳を整備している。ただ、今回の統一基準の施行により若干整理の仕方が変わってくるので、それらを踏まえて、今後、システムの見直し、改修を行っていきたい。

星公正委員

公会計と一緒にすることによって、固定資産は取得価格とするのか、時価で評価し直すのか、それとも年数による減価償却のような形であらわしていくのか。

財産管理課長

基本的に土地等については、現在、3年に1回評価がえをして価格の見直しを図っている。その他の建物、償却資産は、減価償却を行い整理している。

亀岡義尚委員

公会計については、市町村でも同様の動きがあるのか。

市町村財政課長

新たな公会計に対する市町村の取り組みだが、県と同様、市町村においても整備が求められており、平成29年度をめどに実施するよう、総務省から指示が出ている。

これまで県では、市町村の担当者を集めて実務研修会を開催するなど、整備に向けた支援を行っている。ことしも、5月に監査法人等を活用した実務研修会を開催したところであり、今後、国からソフトウェアが示される段階で、改めて実務研修会を開催し、国が示す期限までに整備が進められるよう、引き続き、技術的な助言や必要な情報提供を行っていききたい。

阿部裕美子委員

税務事務改善費として1,745万9,000円計上されているが、マイナンバー制度導入との関係を具体的に聞く。

税務システム課長

マイナンバー制度の導入に伴い、税務システムにもマイナンバーを取り入れるための改修を行うが、当初予算での改修では、マイナンバーのデータにアクセスした場合にはログが残るようになっているが、バッチ処理等で大量のデータを処理した際には1件1件の処理の記録が残らないこととなっている。それについてもログが残るよう、今回の補正でセキュリティを強化するものである。

阿部裕美子委員

マイナンバー制度が具体的になる上で、消費税10%増税時の還元策や買い物時のマイナンバー使用による還元等の問題が出てきており、非常に愚策との批判の声が出ている。これら問題への実際の対応はどうなるのか。

税務課長

消費税の軽減税率あるいは還付の件だが、新聞等の情報では、あくまでも国が何らかの方法で還付あるいは軽減することなので、県税のシステムに直接影響はないと考えている。

斎藤健治委員

議案第20号工事請負契約について聞く。

現在、西庁舎の前に北庁舎を建設している。その前にしっかりボーリング調査を行い建設を開始したはずなのに、地下にさまざまな埋設物があって、工期を延期する事態が起きた。予算も多少の変更を要したが、同額予算になった。それは請差があったため、その中でやるため議会の議決に付されない。その業者と今回の警察庁舎の業者が同じである。

今回、県警本部をつくる場所は、前に建物があつて地下室もあつて、設計前の段階でわかるはずなので、ボーリング調査が少なかったから後で追加するなどということはないと思うが、その点について聞く。

施設管理課長

地質の状況がどうなっているかが基礎等の設計にかかわってくるので、警察本部庁舎の建設についても、地質調査、ボーリング調査等を行った上で設計しており、ボーリング調査で出たデータに基づいて、地質に応じ必要とされる設計となっている。地質調査の目的は、一部分に埋まっているようなものまで全てを網羅するものではないが、地質の全体的な状況は調査した上で進めている。

斎藤健治委員

建物が何にもないところから調査したならわかるが、現実に建物があつたものを壊してその跡地につくるわけであり、プロであれば、前の図面なり建物の状況はわかる。わかつた調査をしなければ意味がない。後から追加で出せばよいなどと安易に考えるならやらないほうがよい。それくらい強調しておかないと追加、追加となる。本庁舎においても何回も追加し、何億円も追加になっている。

今、復興事業の護岸工事や復興公営住宅に関しては、全部、議会がないのと同じである。一番大事な議決をせず、専決でよいとしてしまっている。11月に議員が改選されるから、当選しなければ今度の予算を見きわめることができるかどうかかわからないが、来年度は、専決で何十億円も認めることは変えなければならない。議会がないがしろにされるから、追加が認められるようなことが起きる。わからなかつたなどと言う業者はかえたほうがよい。

警察本部庁舎の工期が平成30年2月28日であることが非常に心配である。今やっている北庁舎が29年末までかかり、全く重なる。この会社が大丈夫なのかという心配も出てくる。そういう確認をしっかりと行った上で発注していると言ってもらわないと、何を議決するのかということになる。

ボーリング調査は、地下にある埋蔵物がどのぐらいあるとか、岩盤があるとかないとか、また、地下室の部分はわかつているものを調査しておかなければならない。それらを自信を持ってやつたと言ってもらわなければならない。工期、ボーリング調査は、大丈夫か。

施設管理課長

地質調査の件だが、警察本部庁舎は、施工に当たって必要とされる調査を実施の上で設計しているので、現在の調査内

容に基づいた設計、発注の内容で進めていきたいと考えている。

工期の件だが、北庁舎の工期は、来年の夏ごろまでの延長を予定している。警察本部庁舎も、初めに基礎の部分から始まり躯体に入っていくわけだが、北庁舎の基礎の部分が大体終わる状況で警察本部庁舎に業務量が移行していく時期であるので、うまく調整しながら施工していけると考えている。

齋藤健治委員

入札関係は総務部で行っているが、護岸工事のような仕事は復興事業だとしてほとんど専決している。復興公営住宅も100%近い。復興公営住宅がなかなか進まないときに、入札不調により再入札で決めたということが出てくるが、我々が、専決でやることを認めているので、委員会等でそれらの議論が何も無い。こういう状況を総務部としてはどう思うか。それをよしとして仕事を進めるのか。やはり議会にしっかりとかけるようもとに戻さなければおかしいと思わないのか。

総務部長

確かに、専決処分を非常に多く行っているのが実態であり、復興事業をとにかく最速で進めるために、やらせてもらっている。本来の制度上は極めて異例な形なので、総務部としては、今、土木部、農林水産部等からそういう話があったときに、議会にきちんとかけられないのか厳選しながらやっている状況である。今後、事業の状況を見ながら、総務部としては正すべきものはきちんと正していきたい。

齋藤健治委員

これはもう直すべきである。議会の議決をしなければだめとなれば、緊張感が出てくる。今、土木部で進めているのが悪いと言っているわけではないが、見ていると、何となく業者とのなれ合いを感じる。

以前、建設技術センターで不祥事があり、県から職員が行かなくなったが、今の市町村支援機構に県から行った幹部職員が、土木部の部長クラスを派遣してほしいと申し入れをしている。歴代の土木部長が行っていたが、問題が起きた当時、あそこが談合の温床だと言われてしまった。現職知事も有罪判決を受けた。そういうことを忘れ、県総務部に来年度から職員を派遣してくれと言うばかなことが起きている。県に申し入れた日付入りの内部文書が、機構職員から私の手元に来た。これは何事かと言わざるを得ない。そういう幹部職員を続けさせておくことや来年もまた同じように土木部の幹部を行かせるなどはとんでもないと思わないか。

設計や技術担当者が足りないから行くのはわかるが、部長や次長が行くのはとんでもない。そこが問題でやめたことをまたやろうとは、とんでもないと思わないか。そこから始まって入札の進みがおかしくなっていると聞いており、そこも直さなければならない。設計業務に当たる市町村支援機構に、県職員を派遣することは直してもらわなければならないと思うが、どう考えるか。

総務部長

専決処分については、委員が緊張感という言葉を使ったが、制度管理を行っている総務部としてはまさに同じ気持ちがあり、部局から専決処分をしたいとの話があったときには、本来の制度で議案として出せないか、きちんと我々としてもチェックしながらやっており、今後ともそうしていきたい。

市町村支援機構については、これまでの経緯をきちんと踏まえて慎重に対応していきたい。

齋藤健治委員

内部文書の資料が私の手元にある。見たいのであれば部長に渡す。内部文書を出すのはいかがかとは思いますが、今は、違反ではないわけであり、内部に問題があることをあらゆる機関、報道機関に発表し正していくことは仕方がない。経緯を

考えれば、土木部幹部職員を市町村支援機構に行かせることはやるべきではないとはっきり述べておく。

(9月24日(木) 危機管理部)

阿部裕美子委員

環境放射能等監視事業費の内容は、104台を各市町村に設置とのことだが、1台幾らで、購入先はどこか、各市町村どのくらいの設置状況になるのか。

放射線監視室長

リアルタイム線量測定システムは、昨年度77台設置予定だったが、契約解除となり、追加要望として再度関係市町村に調査したところ、合計104台の整備予定になった。機器本体は1億5,400万円程度なので、これの100分の1弱くらいが1台の整備単価となる。機器本体のほかにクラウドサーバーシステムを併設して、各機器のデータを一旦集めて県のサーバー内で処理、確認した後に、原子力規制庁のサーバーに送信する予定であり、今般、サーバー機器の整備に要する予算も計上している。機器本体及びサーバー等の整備費2億円から、今年度、保守点検等の費用として当初予算に計上していた分を差し引いた差額の1億7,828万円が計上額である。

購入先は、議決後に競争入札で決めていくので、現時点では未定である。

市町村別だが、昨年度の77台は、南相馬市、伊達市、川俣町、楡葉町、大熊町、双葉町、葛尾村及び飯舘村の8市町村だったが、今年度、新たに富岡町からも要望があったので、富岡町を含めた9市町村に整備する予定である。

阿部裕美子委員

放射能汚染水について聞く。

全員協議会のときは、降雨量が1時間16mm以上の場合にK排水路の排水口から流れ出るということだったかと思うが、最近の報道では14mmという表現があるので、確認したい。

原子力安全対策課長

K排水路に設置した港湾内にくみ上げる仮設ポンプの能力だが、3月の時点で東京電力(株)からは、1時間当たり14mmの雨に対応すると聞いていた。

阿部裕美子委員

1時間当たり14mm以上降ればK排水路から流れ出てしまうことになるが、昨年1年間とことし、降雨量の関係で海に排出されたと思われる回数を示してほしい。

原子力安全対策課長

東京電力(株)からは、過去3年間の平均的な回数を見ると、年4～5回程度14mmを超えるとの説明を聞いている。ことし4月以降、何回かそれを超える降雨量があり、堰を越えて流出することがあった。東京電力(株)の雨量計で14mmを超えたことが確認できているのが、7月16日、20日、9月7日、11日の4回である。

ただ、これよりも少ない1時間当たり7～8mmの降雨量でも、実際に堰を越えている事例がある。1時間平均で14mmなら計算上は越えないが、10分単位や非常に短い単位で20mm等、1時間当たりに換算すると相当強い雨が降ったときには、何分間かだけ堰を越えた事例が確認されている。

阿部裕美子委員

年間5～6回は汚染された雨水の流出が予想されるとの東京電力(株)の答弁があったが、実際の把握はどうするのか。

原子力安全対策課長

先ほど説明のとおり、4月以降でも1時間当たりの降雨量が14mmを超えるものが4回あり、10分単位ではそれ以上の降雨量が何回もある。4月17日から仮設ポンプが運用されているが、それ以降これまでに大雨により堰を越えたのが8回あるので、東京電力(株)の年に4～5回という説明は、1時間当たりの平均的な降雨量で計算すればそうなるが、短時間の非常に強い雨を考慮すると、何分間かだけ堰を越える例は、これまでもあったのではないかと考えている。以前はそのまま流れていたわけだが、今年度、堰を設けた以降も既に8回越えているので、東京電力(株)の計算と実際の違いが出てきていると考えている。

阿部裕美子委員

放射能の汚染水は海に流さないことが、基本として確立されていく必要がある。

安倍総理は、オリンピック招致委員会で福島第一原子力発電所はコントロールされていると世界に向かって宣言しているが、現場では排出して漏れているのが実態なので、それを放置するのかという問題がある。

共産党の神山議員の代表質問で、県は、東京電力(株)が来年3月までに排水口のつけかえ工事を行うと言っていることに対し前倒しを要求しており、この工事が完了するまでの間の短期的な流出防止の措置も強く求めていくとの答弁だったが、短期的にそういう方法を具体的にとり得るのか。

原子力安全対策課長

東京電力(株)は、根本的な解決策として、排水先を港湾外から港湾内につけかえる工事を来年3月までに行うとしており、今年中に別の排水路を新設し、K排水路の水の一部をそちらに流す計画もある。若干時間はかかるが、根本的解決となる方策についてはできるだけ前倒しでやるよう、東京電力(株)に今まで何度も求めている。

短期的な対策として、ポンプの増設、能力アップ等の方法が考えられる。これまで流出のたびに、東京電力(株)に対し、それら対策の検討と早急な実施を求めてきたが、技術的に難しくまだ実現できていない。

ただ、大雨が降ると、敷地内の汚れたほこり等が排水路に流れ込み、通常よりも放射性物質の濃度が高くなる傾向があるので、そういうものはなるべく港湾外に流さない、流れない構造の排水路にしてもらう等、短期的に至急できる対策についても検討して実施するよう、来週にも東京電力(株)を呼んで、さらに厳しく対応を求めながら確認していく。

阿部裕美子委員

汚染水の海への流出問題を取り上げていても、東京電力(株)が言っていることと実態の違いが、今でも若干出てくる。原発の再稼働についても、世論調査等では県民の57%が反対との意向が出ているが、情報が信頼できるのか、東京電力(株)の発表が本当に信頼できるものなのかと住民は不安に思っている。

県として、専門的な視点から、東京電力(株)の意見等について指摘できる、そういうチームをしっかりとつくっていくことが必要な状況になっていると思う。新聞報道でも専門的な職員体制の整備、原子力発電の知識を持った技術職員の養成が言われているが、考え方を聞く。

原子力安全対策課長

県の体制については、これまでも廃炉安全監視協議会の中に専門委員という制度を設けて、昨年度は15名体制だったが、今年度から専門分野を広げ、3名増員し専門性を高めている。また、原子力を専門とする方を原子力専門員、原子力対策

監等に委嘱してアドバイスを得たり、県と一緒に東京電力（株）の取り組みを確認したりしている。

職員の専門性については、原子力を専門とする職員採用を継続したいと考えており、我々自身の専門性を高める意味で、職員の専門研修を今年度から実施している。原子力の専門分野は、かなり高度で難しい専門的な話になるが、ある程度大学で技術的、基礎的な部分を理解している化学職採用職員に対し、原子炉工学や放射線防護等について専門的な講師を呼び、集中して座学を行ったり、現地の原発の構造を確認することを、今年度から実施している。これも来年度以降続け、職員自身の専門性も高めながら、東京電力（株）の取り組みを専門的な目でしっかり見て確認できるようにしていきたい。

阿部裕美子委員

努力していることはわかるが、廃炉安全監視協議会だけでなく、汚染水の本格的な対策をとるチームをつくることに踏み切る必要があるのではないか。

原子力安全対策課長

現在、廃炉安全監視協議会の専門委員は18名いるが、さまざまな分野にわたった専門委員を委嘱し、現地調査や会議において東京電力（株）の取り組みの確認をしてもらっている。

例えば、汚染水、建物や地盤の構造等、特定の分野について集中的に確認しなければならなくなった場合には、18人の中から特にその分野に詳しい方をお願いして、現地を見てもらったり助言を得ることも行っており、この18人の専門分野以外の専門家が必要であれば、追加委嘱をしたり、そのときだけ臨時的に助言をもらうことができるようにしているので、専門家をうまく活用して、東京電力（株）の取り組みを、専門的な知見から見ていきたい。

阿部裕美子委員

これから収束に向けてかなり長期の対応が迫られる状況のもとで、専門的な立場できちんと問題点を指摘しながら提言していけるチームをつくる必要があると要望しておく。

凍土壁について、現状の到達状況と今後の対応について聞く。

原子力安全対策課長

凍土壁については、現在、原子炉建屋、タービン建屋等に、配管のすき間等から地下水が入ってきており、それが日々ふえている汚染水の原因になっているので、それを抑制するための一番の決め手になる具体策の一つと考えている。原子炉建屋四方を地下30mまで凍土壁で囲み、地下水の流入を抑制することになる。

現在の工場の状況は、山側と海側との二つに区分しているが、山側は、ほぼ終了している。ただ、凍結しなければ効果が出ないので、今、試験凍結をやっており、今後、山側を凍結して、いかに山側から流れてくる地下水を抑制できるか。海側は、工事をしてない箇所が若干残っているので、今後工事を進め、全体を囲っていくことになる。

我々が一番懸念しているのは、いろいろな地下の構造物、ケーブルや配管が凍結の邪魔をすることである。今後凍結を行い、本当に地下水を通さない効果がうまくあらわれるのか、よく確認していきたい。

阿部裕美子委員

危機管理という立場から、マイナンバー制度について聞く。

今まで年金の情報漏れ等いろいろな問題があった。危機管理という立場から、情報漏れへの対策をどう考えているか。

部参事兼危機管理課長

マイナンバーも一つの情報なので、危機管理という観点からどのような考えがあるのか、庁内で連携をとって対応して

いく形になると思う。

(9月25日(金) 人事委員会事務局)

阿部裕美子委員

職員の採用予定について説明があったが、合格者は土木職が11人、農業土木職が10人と、採用予定数よりも少ない現状の原因をどのように考えているのか。

採用給与課長

今回の大学卒程度試験の全般的な傾向として、昨年よりも、採用予定者数に対し申込者数が減少傾向にある。民間の雇用情勢が非常に好転しており、厚生労働省の統計では、本県における有効求人倍率は、直近の数字で1.48倍になっていること等が影響していると考えられる。

阿部裕美子委員

市町村の職員採用の状況と比べると、むしろ市町村のほうに向かう傾向があるとの意見もあるが、その辺の捉え方を聞く。

採用給与課長

市町村については人事委員会では詳細には承知していないが、この減少傾向は全国的なものであり、各都道府県のHPなどを見ても、申込状況、受験状況は、昨年度と比較して全体的に減少傾向にあると認識している。

阿部裕美子委員

先日開かれたシンポジウムで、本県で復興公営住宅建設がおこなわれている原因として、みずから復興公営住宅建設に携わり、直接的な役割を果たせる職員が少なくなっていることがあるのではとの意見を聞いたが、その点について、人事委員会はどのように考えているか。

採用給与課長

採用後の具体的な職員の配置や業務の執行については、各任命権者の対応になる。業務の需要等を含め、任命権者からの要望に応じて必要な人員について採用試験を行っているので、人事委員会としては、必要数を確保することが求められている役割と考えている。

先崎温容副委員長

最終合格者が10名と11名だが、この合格者は全て採用となるのか。採用する際に、その中から辞退者が出て8名、9名と、さらに少なくなることもあるのか。

採用給与課長

この人数はあくまでも合格者であり、名簿は任命権者に引き継いでおり、今後、任命権者で採用手続を行う過程において、辞退となることも可能性としてはあると認識している。

亀岡義尚委員

農業土木職は採用予定14名、最終合格者10名、土木職は25名のところ11名とのことだが、それぞれの受験者数を聞く。

採用給与課長

農業土木については、申込者が24名、受験者が15名で最終合格者が10名、土木については、25名に対して申込者が40名、受験者が28名である。

亀岡義尚委員

震災後一番欲しい人材、職種であると認識している。大学、短大、専門学校等へのアプローチの状況を聞く。

志高く、何とかしなければならないと思っている若い方々が多いと思う。この数字からは民間に向かっていると推察されるが、なぜこういう傾向にあるのか分析しているか。

採用給与課長

人事委員会の取り組みとして、民間の雇用情勢の好転もあるため、年度当初から、土木職と技術職を含めた不足に対して、広報の必要性を認識しながら募集活動を行ってきた。

具体的には、本県主催で採用説明会を行い、技術系の職員による個別相談を実施したり、民間主催の合同就職説明会に参加して募集活動を行ったり、主要大学への積極的な訪問や各種メディア、新聞、ポスター、チラシ、広報誌、本県のHPのみならず就職関係のHPなども活用しながら、これまで積極的に取り組んできた。また、技術系職員については、関係する大学へのアプローチが重要であるので、任命権者、土木部、農林水産部など関係部局と連携して実施してきたが、結果として、このような状況になった。

やはり民間の状況が大きい。また、ほかにも国の同種職種との競合等の要因が考えられる。今回2回目の試験を行うこととしたが、今後は、広報を重点的に行っていく必要がある。任命権者と連携し、関係する大学へのアプローチを強めるとともに、本県の業務の魅力、サービス環境のメリット等について、皆に伝わるような形で、HPやパンフレット等に反映されるよう、内容について検討していきたい。

亀岡義尚委員

給料体系は、一般行政職と技術職でどうなっているのか。民間が高くて魅力を感じ、そちらへ行ってしまうとすれば、医療職や専門職にプラスアルファの部分をつくらなくてはならないときなのかもしれない。これから大事な職種であり、給与等のアップはどのように考えているのか。

採用給与課長

給与については、基本的に土木職については、行政職と同じ給与体系になっている。支給できる手当は、地方自治法で規定されており、新たに独自につくるのは難しく、給与面でのインセンティブはなかなか難しい。

本県職員の給与水準は、民間給与との実態調査を踏まえて均衡を図ることを基本としているので、県内企業との均衡という部分での対応は相当程度確保されていると思うが、大手ゼネコン等と比較すると格差が生じている可能性はある。

(9月25日(金) 出納局)

阿部裕美子委員

平成26年度の業務概要で、災害対応機能の調査・検討の中で、「費用を抑制しつつ、現行よりも災害対応力が高いシステムとするための検討を行う。」と述べられており、非常に大事な視点だと思ったが、具体的な内容について聞く。

局参事兼出納総務課長

今の財務会計システムは震災前の平成22年9月から稼働しており、5年間で満了するため、今回機器を更新するものである。

震災時には、支払い機能については、県庁舎外にバックアップ機能を持っていたため、震災3日後には支払い機能を再開できたが、それ以外の部分については、停電等のため2週間ほど復旧に時間を要した。そのようなことから、今回、県庁舎外の堅牢で非常電源も整備されているところに新たな機器ハード本体を移行して、非常時にあっても、迅速な財務会計システムの起動及び県の出納事務が執行できる体制を整えたところである。

阿部裕美子委員

情報化が進むことによって、情報漏れが起きると大変な事態になると思うが、その点での対応はどうしていくのか。

局参事兼出納総務課長

財務会計システムのセキュリティーについては、堅牢な施設で365日24時間の監視体制であること、建物への入退室について相当厳重なチェックが入ることなど、セキュリティー面も更新された新しい機器であるが、いろいろなセキュリティーの問題、財務会計システムの機能改善等については、今後とも的確に進めていきたい。

阿部裕美子委員

「障害発生時業務継続システムで用意していた機能に不足があるという課題が明らかになった。」とされているが、具体的にはどういう内容か。

局参事兼出納総務課長

震災後、企画調整部で持っている県の情報ネットワークが機能していたので、若干の日時は要したが、支払い機能の部分は3日ほどで復旧できた。出納局管理の部分でしか答えられないが、今後も不断に検証していかなければならないと思っている。

星公正委員

公共工事の検査について聞く。

説明に「引き続き、事務の適性・迅速かつ効率的な執行に努めている。」とあったが、これは内部の話なのか。工事検査には膨大な資料が必要となるが、業界では今人手が少ない上に、次から次へと膨大な検査資料を要求され、技術職員が寄りつかない事態になっているとも聞いている。検査書類の簡素化については内部で検討しているのか。

工事検査課長

確かに、現在事業が集中しているので、効率化というキーワードは非常に重要だと考えている。

工事に関する書類等は、あくまでも発注者と受注者が、共通仕様書や特記仕様書の中で固めて受注者が作成するもので

あり、工事を検査する私たちは、その契約が適正に執行されているかどうかをチェックする立場である。県が発注するものに関しては、農林水産部、土木部で、技術管理として共通仕様書等が定まっているが、私たちも意見を出し、業界の意見も聞いて、改善できるものは改善し、省力化できるものは省力化をしていこうということで、現在作業を進めている状況である。

星公正委員

仕様書どおりに検査するとすれば膨大な書類が必要となるので、業界、土木部、農林水産部と意見調整をして、前から検査書類の簡素化という話は出ているが、なかなか簡素化しないとの話を聞いているので、早急に進めてほしい。

(9月25日 (金) 監査委員事務局)

阿部裕美子委員

行政監査の内容として、毎年課題を決めて行う課題監査と、定期監査時に行う一般監査に区分して実施しているとのことだが、今年度の課題監査の課題は何か。

企業会計監査課監査参事

今年度の行政監査に係る監査テーマとしては、「法令等に基づき県が行う団体等に対する検査等について」を予定している。内容については、現在、事前調査を踏まえて抽出を行い、今後、10月、11月と2カ月かけて調査を行う予定である。

斎藤健治委員

局長説明で、「一部の機関において、歳入の調定が遅れているものや、物品あるいは債権の管理に適正を欠くものなどが見られたため、改善を求めた」とあるが、具体的には、どのような内容か。これから決算審査を行うわけだが、局長説明要旨では平成26年度分は問題がなかったとの記載もある。改善を求めたのは27年度分なのか。

普通会計監査課監査参事

指摘の件は、平成26年度執行分について、今年度定期監査を実施した中で見つかった案件である。

具体的な歳入調定のおくれとしては、相双建設事務所で、建物貸付料収入約28万円について、約1年の調定遅延があったもの。もう1件は、福島空港事務所で土地使用料の収入未済額約130万円について、半年ほど放置したまま回収をしなかったもの。物品管理の関係では、湖南高校で所持していたボート4艘が所在不明になっていたことが職員調査でわかったが、その後、湖南高校で当時の関係者等へ詳細に調べてもらった結果、そのボートは穴があいていたり破損していて競技に使えないため、保護者会で廃棄処分し台帳上の廃棄処分をしていなかったことがわかったものである。

斎藤健治委員

平成26年度、適正に算定されている旨の意見を知事に提出したとあれば、適正なので何もなかったことになる。やはり数件こういうものがあつたとなると、そごが生じるのではないか。悪いところを直したという書き方ならよいが。監査結果をどうこう言うものではないが、この書き方では、何か手心を加えたように見られるので、聞いた。

阿部裕美子委員

監査を行い、具体的にいろいろな指摘をするが、それらがどのように改善されているかを確認するシステムはどのよう

になっているのか。

局参事兼普通会計監査課長

指摘事項として改善を求めたものについては、委員監査を行った翌月末までに、どのように処理したか処理結果を提出してもらうことになっている。その処理状況、措置状況を確認し、監査委員の協議の後に、県報に登載して公表する。

(10月 6日 (火) 人事委員会事務局)

阿部裕美子委員

該当者数は何人で、総額は幾らになるのか。

採用給与課長

常勤で期限の定めのない職員として該当する職員は、総数で2万6,000人である。額については、今後任命権者が影響額を算出することになるので、承知していない。